千曲市営水道の経営状況と料金検討について（1/5）

令和8年11月5日
部長会議資料（上下水道課）

【千曲市営水道の概要】

千曲市営水道は千曲市の「八幡」「桑原」「稲荷山の一部」を給水区域とする給水人口6,386人の水道事業です。県内の「市営水道」としてはかなり小規模な水道事業となります。

八幡地区の八幡上水道事業（S28認可）と桑原地区の複数の簡易水道事業（本郷S28認可・大田原S31認可・佐野小坂S32認可・樺平S48認可）によりそれぞれ事業を開始し、一部簡易水道事業の再編を経たのち、平成29年度の事業統合により千曲市水道事業（上水道事業）として今日に至っています。

千曲市営水道の給水区域



事業規模（R7決算値）	
事業名	千曲市水道事業
給水人口	6,386人
給水戸数	2,650戸
普及率	100%
管路延長	95.308km
年間有収水量	627,264㎥

※市内の県営水道給水人口は47,020人

県内の上水道事業者との比較（R6水道統計より抜粋）

事業体名等	給水人口（人）	年間有収水量（千㎥）	給水収益（千円）
長野市	258,037	28,074	6,051,913
松本市	234,999	24,916	3,901,125
長野県企業局	177,548	18,879	3,298,676
上田市	127,149	13,966	2,250,317
佐久水道企業団	114,953	12,674	2,667,450
安曇野市	91,228	9,519	1,688,503
飯田市	90,754	8,955	1,681,780
塩尻市	65,463	7,139	1,360,528
伊那市	61,272	6,405	1,314,517
茅野市	52,455	7,007	1,082,471
須坂市	47,203	4,805	976,603
諏訪市	46,768	6,378	849,197
岡谷市	44,849	4,965	773,823
小諸市	40,553	4,688	824,406
中野市	39,075	5,029	919,996
駒ヶ根市	30,740	3,193	618,597
東御市	26,519	2,928	576,797
大町市	22,380	2,515	385,849
飯山市	17,085	1,922	423,143
千曲市	**6,209**	**638**	**112,580**

※給水人口は補正されているため決算書とは一致しません。
※上水道事業のみ（簡易水道事業分は除く）。複数事業がある場合は集約。
※年間有収水量に分水量は含まれていません。

千曲市営水道の経営状況と料金検討について（2/5）

令和8年11月5日
部長会議資料（上下水道課）

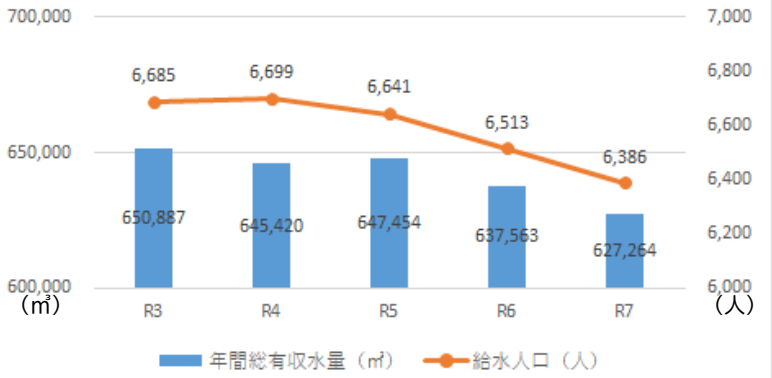
【経営状況】

少子高齢化に伴う人口減少により当市営水道の給水人口は年々減少しており、近年の節水志向もあいまって、年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）と給水収益（水道料金による収益）も同様に減少傾向です。

一方で、人件費や物価高騰の影響により営業費用（委託料、修繕費、動力費など）は増加傾向にあり、事業収益から事業費用を差し引いた純利益は年々減少しています。

水道管の耐震化や今後増加する老朽管の更新、企業債償還（借入返済）など、施設を維持するための支払い財源となる純利益の減少は、今後の事業継続に支障を及ぼす恐れがあります。

年間有収水量と給水人口の推移（過去5年）



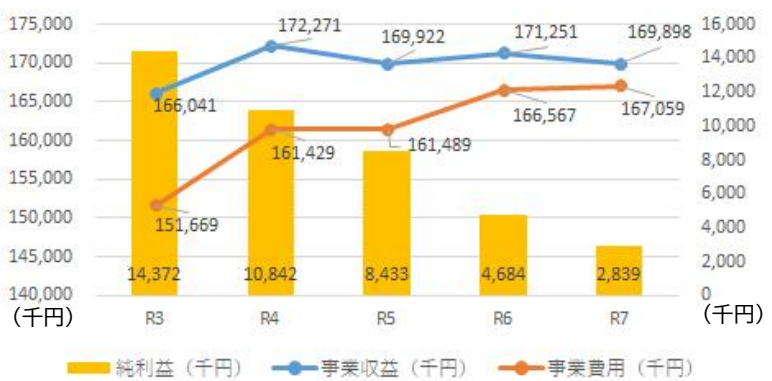
※年間有収水量：1年間の料金徴収の対象になった水量

年間有収水量と給水収益の推移（過去5年）



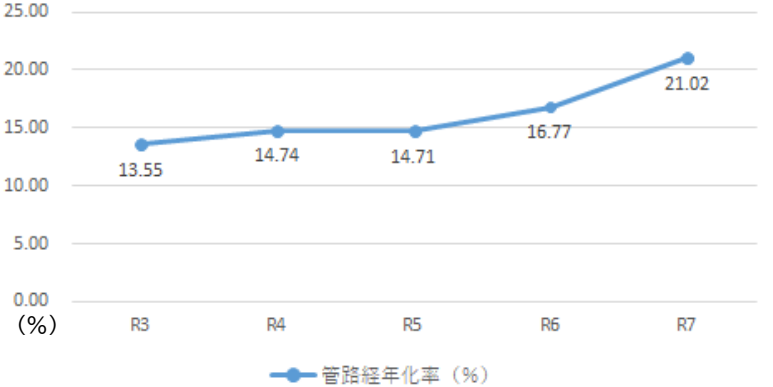
※給水収益：水道料金による収入

事業収益・事業費用・純利益の推移（過去5年）



※日々の事業を運営するための費用（事業費用）と収入（事業収益）の差が純利益

管路経年化率の推移（過去5年）



※管路経年化率：法定耐用年数を経過した管路の割合

千曲市営水道の経営状況と料金検討について（3/5）

令和8年11月5日
部長会議資料（上下水道課）

【経営状況】

水道事業会計の基本的な考えには**「独立採算制の原則」**があり、その経費は原則、税金ではなく水道料金による収入でまかなうこととされています。なお、現在の市営水道料金は平成17年度に改定された金額がベースとなっています（その後H26、R1に消費税率改定に伴う料金改定を実施）。

また、水道料金水準の妥当性を表す指標である**「料金回収率」**は、当市ではR6決算から**水道料金で給水に必要な費用をまかなえている状態を示す100%を下回っており**、適正な料金水準の再検討が必要な状況となっています。

独立採算制の原則について

水道事業は原則として料金収入で運営することが法律で定められています。

地方財政法第6条（公営企業の経営）

公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入（第五条の規定による地方債による収入を含む。）をもつてこれに充てなければならない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもつてこれに充てることができる。

地方公営企業法第17条の2第2項（経費の負担の原則）

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

市営水道料金の近年の改定状況

改定年月日	内容	料金※
平成元年4月1日	消費税導入（3%）	5,106円
平成8年6月1日	水道料金改定（県営水道と同額に）	5,474円
平成9年4月1日	消費税率の改定（3→5%）	5,580円
平成17年4月1日	水道料金改定（県営水道と同額に）	6,340円
平成26年4月1日	消費税率の改定（5→8%）	6,516円
令和元年10月1日	消費税率の改定（8→10%）	6,626円

※メーター口径13mmで2か月40㎥使用した場合の2か月分の料金

料金回収率について



○ 供給単価（給水収益÷年間有収水量）：
有収水量1㎥あたりの給水収益（水道料金による収益）のこと

○ 給水原価（{経常費用－（受託工事費＋長期前受金戻入＋α）}÷年間有収水量）：
有収水量1㎥あたりの給水にかかる費用のこと

○ 料金回収率（供給単価÷給水原価×100）：
供給単価と給水原価の関係をみており、水道水の給水にかかる費用を水道料金でどれくらいまかなえているかを表す指標です。
料金回収率を向上するためには、一般的に料金改定により供給単価を引き上げる必要があります。

千曲市営水道の経営状況と料金検討について（4/5）

令和8年11月5日
部長会議資料（上下水道課）

【県営水道の動向】

人口減少や物価高騰などの同様の社会情勢の中、県営水道事業を経営する長野県企業局では、令和7年度に長野県公営企業経営戦略2026を策定し、この中で水道料金については「適正な料金水準等の検討を行うこと」を主要な取組の一つとして位置づけており、令和8年3月には、諮問機関である長野県公営企業経営審議会に対し「適正な料金水準等の検討のあり方」を諮問し、現在水道料金の改定について検討を進めています。

引用元：けんえいすいどう（2026/vol.1）長野県企業局

水道料金の見直しを検討しています

県営水道は、平成14年度以降、消費税率の改定を除き、水道料金の改定を行わずに事業運営を続けてきました。しかし、人口減少に伴う水需要の減少や、物価高騰等による水道施設の維持管理費、更新工事にかかる費用の増加により、水道事業を取り巻く環境は今後厳しくなる見込みです。また、老朽化した施設による事故や大規模地震による断水に備え、安定した水道水を供給するためには施設の更新や耐震化が必要です。

こうした状況を踏まえ、「長野県公営企業経営戦略2026」において、適正な料金水準等の検討を行うことを主要な取組の一つとして位置付け、令和8年3月26日に長野県公営企業経営審議会へ適正な料金水準等のあり方について、諮問しました。

将来にわたって安全・安心な水道水をお届けできるよう、適正な料金水準等について、審議会のご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

収支の見通し（現行の料金を継続した場合）



※推移を見やすくするため、収支から退職手当に係るものは除いています。

千曲市営水道の経営状況と料金検討について（5/5）

令和8年11月5日
部長会議資料（上下水道課）

【今後の方針】

本来、水道料金は水道事業ごとの独立採算制の原則により、水道事業者ごとの長期的な経営見通しによる定期的な見直し（改定）が必要です。また、水道事業広域化の検討・協議により市営水道エリアを含めた上田長野地域の課題解決を模索しつつも、広域化が合意されるまでは引き続き安定した単独経営を行う必要があります。

【背景】
○ 社会情勢の変化（人口減少・物価高騰）
○ 市営水道の現在の経営状況
○ 今後の必要な投資の備え

並行して進めている水道事業の広域化も見据えつつ、
市営水道においても水道料金改定に係る検討を進めてまいりたい



【検討内容（予定）】

○ 財政シミュレーションの実施（水道事業広域化での検討内容を活用）
○ 料金水準の算定（給水収益の検討）
○ 料金の検討
など

※ 同一市内の状況として県営水道の料金検討についても注視する

【今後の予定】

令和8年度		令和9年度			
10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
運営委員会説明（今回）	検討準備	検討開始（予定）	運営委員会説明		

予定は現時点での想定です。
検討の進捗に応じてご説明を行い、必要な手続きを進めてまいります。

